

【1989年1月25日】調整対象外医療費制度の基準について（諮問書、答申）

老人保健審議会（第39回）

老人保健審議会

会長 小山路男 殿

厚生大臣 小泉純一郎

諮問書

老人保健法等の一部を改正する法律（昭和61年法律第106号）附則第6条第2項の規定に基づき、平成元年度における同条第1項第2号の政令で定める率を1.5とすることについて、貴会の意見を求めます。

平成元年1月25日

厚生大臣 小泉純一郎 殿

老人保健審議会

会長 小山路男

答申書

平成元年1月25日厚生省発老第1号をもって諮問のあった件について次のとおり答申する。

平成元年度に係る率については、従来の経過にかんがみ、諮問案どおりとすることはやむを得ないものとする。

しかし、制度改正を控え、調整対象外医療費制度については、今後とも幅広い角度から検討を加えるべきである。